This Page Is Inserted by IFW Operations and is not a part of the Official Record

# **BEST AVAILABLE IMAGES**

Defective images within this document are accurate representations of the original documents submitted by the applicant.

Defects in the images may include (but are not limited to):

- BLACK BORDERS
- TEXT CUT OFF AT TOP, BOTTOM OR SIDES
- FADED TEXT
- ILLEGIBLE TEXT
- SKEWED/SLANTED IMAGES
- COLORED PHOTOS
- BLACK OR VERY BLACK AND WHITE DARK PHOTOS
- GRAY SCALE DOCUMENTS

## IMAGES ARE BEST AVAILABLE COPY.

As rescanning documents *will not* correct images, please do not report the images to the Image Problems Mailbox.

DETAIL







### PATENT ABSTRACTS OF JAPAN

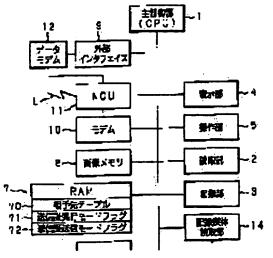
(11)Publication number: 11017874

	(43)Date of publication of application: 22.01.1999		
(51)Int.CI.	H04N 1/00 H04N 1/00 H03M 7/30 H04L 12/54 H04L 12/58 H04N 1/32 H04N 1/41		
(21)Application number: 09163138 (22)Date of filing: 19.06.1997	(71)Applicant: (72)Inventor:	MURATA MACH LTD TANIMOTO YOSHIFUMI	

#### (54) COMMUNICATION TERMINAL EQUIPMENT PROVIDED WITH ELECTRONIC MAIL FUNCTION

#### (57)Abstract:

PROBLEM TO BE SOLVED: To enable a caller to confirm whether or not an electronic mail is exactly transmitted by printing and outputting the fact that the transmission is completed from itself in the case that a transmission original to be originally transmitted by facsimile communication is made into the electronic mail and transmitted. SOLUTION: This equipment is provided with an internet communication function in addition to a facsimile communication function. A main control part 1 executes various software-like functions. A modem 10 is a FAX modem for th facsimile communication and a data modem 12 is the modem for data communication for performing internet communication



and connected to a bus 13 through an external interface 9. An NCU(network control unit) 11 connects the modem 10 or the data modem 12 with an analog line L. The image data of the transmission

ROM

original are encoded, the respective pages of the original are divided by a prescribed amount, the electronic mail is transmitted to the network, and after the transmission is completed, transmission information for indicating at least that effect is printed and outputted from itself.

LEGAL STATUS [Date of request for examination] [Date of sending the examiner's decision of r jection] [Kind of final disposal of application other than the examiner's decision of rejection or application converted registration] [Date of final disposal for application] [Patent number] [Date of registration] [Number of appeal against examiner's decision of rejection] [Date of requesting appeal against examiner's decision of rejection]

[Date of extinction of right]

Copyright (C); 1998 Japanese Patent Office

MENU SEARCH INDEX DETAIL

(11)特許出願公開番号

### 特開平11-17874

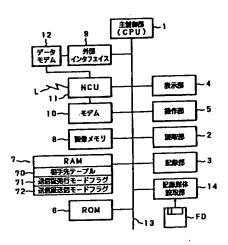
(43)公開日 平成11年(1999)1月22日

(51) Int. Cl. *		識別記号	FI
H04N	1/00	106	H04N 1/00 106 Z
			В
H03M	7/30		H03M 7/30 Z
H04L	12/54	,	H04N 1/32 Z
	12/58		1/41 B
			審査請求 未請求 請求項の数3 OL (全 8 頁) 最終頁に続
(21)出顧番号		特顧平9-163138	(71)出願人 000006297
(22)出顧日 平成9年(199		平成9年(1997)6月19日	村田機械株式会社 京都府京都市南区吉祥院南落合町3番地 (72)発明者 谷本 好史 京都府京都市伏見区竹田向代町136番地 村田機械株式会社本社工場内
			(74)代理人 弁理士 河野 登夫
•			

(54)【発明の名称】電子メール機能付き通信端末装置

(57)【要約】

【課題】 本来はファクシミリ送信されるべき原稿の画 像デーを上述のように電子メールの形でコンピュータネ ットワークへ送信した場合には、電子メールが本当に送 信されたか否かを送信側で確認できるような記録が残ら ないという問題があり、送信側ユーザは不安であった。 「解決手段】」送信原稿の画像データを符号化し、原稿 の各ページを所定量に分割して電子メールのネットワー への送信が可能であり、」更に送信が完了した後に少な くともその旨を示す送信情報を自身の記録部3から印字 出力すると共に、画像データに変換して通信相手へファ クシミリ送信する。



【特許請求の範囲】

【請求項1】 送信原稿の画像データを符号化し、原稿 の各ページを所定量に分割して電子メールのネットワー クへの送信が可能な電子メール機能付き通信端末装置に おいて、送信が完了した後に少なくともその旨を示す送 信情報を自身から印字出力すべくなしてあることを特徴 とする電子メール機能付き通信端末装置。

1

【 請求項2 】 送信原稿の画像データを符号化し、原稿 の各ページを所定量に分割して電子メールのネットワー クへの送信が可能な電子メール機能付き通信端末装置に おいて、送信が完了した後に少なくともその旨を示す送 信情報を画像データに変換して通信相手へファクシミリ 送信すべくなしてあることを特徴とする電子メール機能 付き通信端末装置。

【請求項3】 前記送信情報には、送信された原稿の通 番,原稿枚数,分割後の数を更に含むことを特徴とする 請求項1または2に記載の電子メール機能付き通信端末 装置。

【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の属する技術分野】本発明は、電子メール機能付 き通信端末装置、たとえばインターネット等のコンピュ ータ通信網に接続して電子メールの送受信が可能なファ クシミリ装置等の通信端末装置に関する。

[0002]

【従来の技術】近年、インターネット等のコンピュータ 通信網が普及している。その理由としては、コンピュー タ通信網は誤り訂正機能に優れており、またユーザは最 寄りの契約プロバイダ(コンピュータ通信網への接続業 者)との間の通信費用(回線使用料及びプロバイダの費 用)を負担するのみで国内のみならず全世界のコンピュ ータとの間で通信を行なうことが可能であること等が挙 げられる。

【0003】ところで、従来のファクシミリ通信手順は 上述のようなコンピュータ通信網を利用するコンピュー タ通信のそれとは異なるため、ファクシミリ装置からコ ンピュータ通信網へ直接通信を行なうことは出来ない。 しかし、ファクシミリ通信で通常送受信されるイメージ データであっても、たとえばTIFF(Tagged Image FileFo rmat)形式のような電子メールとして送受信可能な形式 のデータに変換した上であればコンピュータ通信網を介 してファクシミリ装置で送受信することが可能である。 【0004】このような事情から、ファクシミリメッセ ージを電子メールとしてインターネット通信で送受信す

ることが可能であり、そのような用途に使用される電子 メール機能付き通信端末装置、特にファクシミリ装置が 開発されている。

[0005]

【発明が解決しようとする課題】ところで、本来はファ クシミリ送信されるべき原稿の画像デーを上述のように 電子メールの形でコンピュータネットワークへ送信した 場合には、電子メールが本当に送信されたか否かを送信 側で確認できるような記録が残らないという問題があ り、送信側ユーザは不安であった。

【0006】また、前述のように、本来はファクシミリ 送信されるべき原稿の画像デーをTIFF形式のような電子 メールとして送受信可能な形式のデータに変換した上で 送信する場合には、電子メールのデータ量が一定量に制 限されていることが多いため、原稿の1ページが複数の 電子メールに分割される可能性もある。このため、実際 にはいくつの電子メールに分割されて送信されたのかを 送信側から受信側に知らせることも、また受信側で知る ことも出来なかった。

【0007】本発明はこのような事情に盛みてなされた ものであり、本来はファクシミリ通信で送信されるべき 画像データを電子メールとして送信した場合に、送信傾 においてはその電子メールをコンピュータネットワーク へ送信したことの確認が得られると共に、どのような状 態の電子メールを送信したかを受信側へ通知することが 可能であり、またそれによって受信側ではどの程度の数 の電子メールが送信されたのかを知ることが可能な電子 メール機能付き通信端末装置の提供を目的とする。

[0008]

【課題を解決するための手段】本発明に係る電子メール 機能付き通信端末装置は、送信原稿の画像データを符号 化し、原稿の各ページを所定量に分割して電子メールの ネットワークへの送信が可能な電子メール機能付き通信 端末装置であって、送信が完了した後に少なくともその 旨を示す送信情報を自身から印字出力すべくなしてある ことを特徴とする。

【0009】このような本発明の電子メール機能付き通 信端末装置では、本来はファクシミリ通信により送信さ れるべき送信原稿を電子メール化して送信した場合に、 送信が完了したことが自身から印字出力されるため、電 子メールとしての送信の確認が可能になる。

【0010】また本発明に係る電子メール機能付き通信 端末装置は、送信原稿の画像データを符号化し、原稿の 各ページを所定量に分割して電子メールのネットワーク への送信が可能な電子メール機能付き通信端末装置であ って、送信が完了した後に少なくともその旨を示す送信 情報を画像データに変換して通信相手へファクシミリ送 信すべくなしてあることを特徴とする。

[0011] このような本発明の電子メール機能付き通 信端末装置では、本来はファクシミリ通信により送信さ れるべき送信原稿を電子メール化して送信した場合に、 送信が完了したことがファクシミリ通信で通信相手の装 置へ送信されるため、通信相手では電子メール受信の確 認を行なわずとも受信の確認が可能になる。

【0012】更に本発明は、上述の双方の電子メール機 能付き通信端末装置において、送信情報には、送信され 3

た原稿の通番,原稿枚数,分割後の数を更に含むことを 特徴とする。

【0013】このような本発明の電子メール機能付き通 信端末装置では、本来はファクシミリ通信により送信さ れるべき送信原稿を電子メール化して送信した場合に、 送信された原稿の通番。原稿枚数。分割後の数が送信情 報として自身から印字出力され、また通信相手の装置へ ファクシミリ通信で送信されるため、双方で送信原稿の 送信状態を確認することが可能になる。

[0014]

【発明の実施の形態】以下、本発明をその実施の形態を 示す図面に基づいて詳述する。但し、以下に説明する本 発明の実施の形態では、本来はファクシミリ通信される ペきイメージデータ(送信原稿の画像データ)を電子メ ールとして送信するように構成されたファクシミリ装置 等の通信端末装置に本発明を適用しており、またコンピ ュータ通信網としてはインターネットを使用するものと する。

【0015】まず最初に、本発明の電子メール機能付き 通信端末装置(以下、本発明装置と言う)のハードウェ ア構成を図1を参照して説明する。本発明装置は従来の G3方式等のファクシミリ通信機能に加えてインターネッ ト通信可能な機能を備えている。

【0016】主制御部1は具体的にはCPU で構成されて おり、パス13を介して以下のハードウェア各部と接続さ れていてそれらを制御する他、後述する種々のソフトウ ェア的機能を実行する。

【0017】読取部2は、 CCD等を利用したスキャナで 原稿を読み取り、白黒2値に変換したドットイメージデ ータを出力する。記録部3は電子写真方式等のプリンタ 装置であり、他のファクシミリ装置からファクシミリ通 信により受信したイメージデータ、またはインターネッ ト通信により受信したイメージデータをハードコピーと してプリントアウトして記録する。

【0018】表示部4は、液晶表示装置(LCD) または C RTディスプレイ等の表示装置であり、本発明装置の動作 状態を表示したり、送信すべき原稿のイメージデータ、 受信したイメージデータの表示を行う。

[0019] 操作部5は、本発明装置を操作するために 必要な文字キー,テンキー(数字キー),短縮ダイヤルキ ー,ワンタッチダイヤルキー,各種のファンクションキ ー等を備えている。なお、上述の表示部4をタッチパネ ル方式とすることにより、この操作部5の各種キーの内 の一部または全部を代用することも可能である。

【0020】図2は操作部5の構成の具体例を示す模式 図である。操作部5には上述のように、通常の電話機と 同様に数字を一字ずつ入力するためのテンキー50,一つ のキーを操作するだけで予め設定されている電話番号が 入力されるワンタッチダイヤルキー51,テンキー50と併 せて操作することにより予め設定されている電話番号が 4

入力される短縮ダイヤルキー52、ファクシミリ通信を指示するファクシミリキー53、コピーを指示するコピーキ ー54、コピー部数の入力を指示する部数キー540、同報通 信を指示する同報キー55、入力を取り消すための取消キ ー56、自装置から通信証を発行させるための送信証発行 モードキー57及び通信相手の装置へ送信証を送信するた めの送信証送信モードキー58等が配置されている。

[0021] ROM6は、本発明装置の動作に必要な種々の ソフトウェアプログラムを予め格納している。RAM7は、 SRAMまたはフラッシュメモリ等で構成され、ソフトウェ アの実行時に発生する一時的なデータを記憶すると共 に、後述する相手先テーブル70が適宜の領域に設定され ており、また送信証発行モードフラグ71及び送信証送信 モードフラグ72とが適宜のビットに割り付けられてい る。なお、RAM7にフラッシュメモリを使用した場合に は、停電,装置の移動等のために電源が遮断された場合 にも記憶内容が失われることはない。

【0022】図3は相手先テーブル70の内容例を示す模 式図である。この相手先テーブル70は、短縮ダイヤルキ ー及びワンタッチダイヤルキーに対応する相手先名称、 インターネットe-mailアドレス、ファクシミリ番号及び ファクシミリ種別(G3,G4等)が予め登録されている。 【0023】画像メモリ8はDRAM等で構成され、送信す ペきイメージデータまたは受信したイメージデータを記 憶する。

【0024】モデム10は通常のファクシミリ通信用のF AXモデムである。データモデム12はインターネット通信 を行なうためのデータ通信用のモデムであり、外部イン タフェイス9を介してパス13と接続されている。NCU(Ne twork Control Unit)11 はアナログ回線Lの閉結及び開 放の動作を行うハードウェアであり、必要に応じてモデ ム10またはデータモデム12をアナログ回線Lと接続す る。

【0025】なお、図1において参照符号FDは記録媒体 としてフレキシブルディスクを、参照符号14は記録媒体 読取部をそれぞれ示している。記録媒体読取部14は具体 的にはフレキシブルディスクドライパであり、フレキシ ブルディスクFDが装入されることによりそれに記録され ているコンピュータプログラムを読み取ってRAM7に格納 することが可能である。

【0026】なお、DSU(加入者線終端装置:Digital Ser vice Unit)を備えることにより、ペースパンド伝送方式 のデジタル回線に接続するようにしてもよい。

[0027]本発明装置は以上のようなハードウェア構成を有しており、一般的なG3方式等のファクシミリ通信機能は勿論のこと、主としてTIFFファイル化されたイメージデータを電子メールとして送受信する機能を有している。換言すれば、本来はファクシミリ通信すべき原稿のイメージデータをTIFFファイル化してインターネットを介して電子メールとして送受信することが可能であ

る。但し、そのための機能はソフトウェアプログラムと してROM6に格納されているため、以下にそのような機能 について簡単に説明する。

[0028] 送信されるべき原稿(送信原稿)は一枚単 位、換言すればページ単位で読取部2によりドットデー タとして読み取られ、ファクシミリ通信の規格で定めら れているML MR MMR 等の符号化方式に従ってソフトウ ェアにより符号化イメージデータに変換され、また逆に 外部から受信した符号化イメージデータもソフトウェア によりドットデータに復号化されて記録部3からハード コピーとして出力される。なお、画像メモリ8は符号化 イメージデータを必要に応じて記憶し、また逆に記憶し ている符号化イメージデータを必要に応じて出力する。

【0029】また、符号化イメージデータは、送信時に はコンピュータで使用される一般的な画像フォーマット であるTIFF(Tagged Image File Format)形式にソフトウ ェアにより変換され、受信時にはソフトウェアによりTI FF形式から符号化イメージデータに変換される。なお、 TIFFの仕様は Adobe Systems社によって公開されてお り、白黒2値のみならず、白黒多値、フルカラー等の種 々のデータを扱うためにそれぞれに対応した Classが定 義されている。それらの内の一つである CLASS FはG3形 式のファクシミリ符号化イメージデータを定義してい る。従って、G3形式のファクシミリ符号化イメージデー タはその先頭に、CLASS F のTIFFヘッダ情報を付加する 等の比較的容易な処理を施すことによってTIFF形式に変 換することが可能である。以下、CLASS F のTIFFヘッダ 情報が付加されたファクシミリ符号化イメージデータを 「TIFFイメージデータ」と称する。

[0030] このようにして得られたTIFFイメージデー タはパイナリデータであるので、送信時にはソフトウェ アによりテキストデータに変換し、受信時にはソフトウ ェアによりその逆に、即ちテキストデータをパイナリデ ータに変換する必要がある。これは、インターネットに はパイナリデータの電子メールを扱うことが出来ないコ ンピュータも接続されているからである。このため、相 手先に確実に電子メールが届くようにするために、TIFF イメージデータ等のパイナリデータを送信する場合には それを一旦テキストデータに変換して送信する。なお、 インターネットで扱うテキストデータはIETF(Internet Engineering Task Force) が発行するドキュメントであ るRFC(Request For Comments)822において、7ビットの コードとして規定されている。

【0031】そこで、一例としてMIME(Multipurpose In ternet Mail Extensions)のエンコーディングタイプの 一つであるbase64を利用してテキストデータへの変換を 行うと、パイナリデータは6ビット単位で64種類のキャ ラクタ (大文字及び小文字のアルファベット,数字, +, /)の内の一つに置換されることにより、テキスト データに変換される。なお、MIMEに関しては前述のRFC 6

で規定されており、たとえば上述のbase64の他に"7bi t","8bit","binary"等のエンコーディングタイ プが規定されている。

【0032】上述のようにして得られた送信すべきMIME ヘッダ付きのテキストデータ(以下、MIMEデータと言 う)のファイルはソフトウェアによりそれを本体として 通信管理情報(メールヘッダ)が付加されて電子メール の体裁に編集され、また逆に受信した電子メールはソフ トウェアにより本体、即ちWIMEデータと通信管理情報 (メールヘッダ)とが分離されてMIMEデータからTIFFイ メージデータのみが取り出される。

[0033] このようなソフトウェアによるメール編集 処理は、インターネットの電子メールには所定のヘッダ 情報を付加して本文と共に送信する必要があるために必 須である。具体的には、送信時には、図4の模式図に示 されているようにTIFFイメージデータの先頭に"Date:" (その電子メールの発信日時), "From:"(その電子メー ルの発信者), "To:"(その電子メールの宛先), "Subjec t:"(その電子メールの題名等の付加的情報), "Cc:"(そ の電子メールのコピーの宛先) 等の各項目からなるヘッ ダ情報が追加され、受信時にはこれらのヘッダ情報が分 離される。

【0034】従って、本発明装置では、図4に示されて いるように"Subject:"の項目の内容として、インターネ ットを利用したファクシミリ送信であることを示すコー ド"IFAX",発信装置("From")、即ち本発明装置自身を特 定するコード"F-120",一単位の送信原稿であるファクシ ミリメッセージ("JOB")を特定するコード"001",同一フ ァクシミリメッセージ("JOB")内でのページ("PAGE")を 特定するコード"001"及び同一ページ内でのプロック("B LOCK")を特定すコード"001"がそれぞれ設定された後 にファクシミリメッセージを電子メールで送信する。

【0035】図5は上述のようにしてファクシミリメッ セージを電子メール化した場合のデータの状態を示す模 式図である。図5に示されているように、ファクシミリ メッセージを電子メールとして送信する際には、まず最 初に電子メール本来のメールヘッダ101 が、次に前述し たMIMEヘッダ102 が、そしてその次に1ページ分のファ クシミリメッセージのMIMEデータ103 が続く。このよう なメールヘッダ101, MIMEデータ103 で構 成される1単位のデータでファクシミリメッセージの1 ページ分が電子メールとしてインターネット通信され る。

【0036】次に、上述のような構成の本発明装置の動作、具体的には電子メール受信時の動作について、その 動作手順を示す図6及び図7のフローチャートを参照し て以下に説明する。

【0037】なお、通信に先立って、送信証を発行する か否か、相手先へ送信するか否かは予め送信証発行モー ドキー57及び送信証送信モードキー58を操作するか否か 7

によりユーザにより選択されているものとする。ユーザ が送信証発行モードを選択するために送信証発行モード キー57を操作した場合には送信証発行モードフラグ71 が"1"にセットされ、送信証送信モードを選択するた めに送信証送信モードキー58を操作した場合には送信証 送信モードフラグ72が"1"にセットされる。

【0038】なお、送信証発行モードが選択されている 状態において送信証発行モードキー57が操作された場合 には送信証発行モードは解除され、また送信証送信モー ドが選択されている状態において送信証送信モードキー 58が操作された場合には送信証送信モードは解除され る。また、送信証発行モードと送信証送信モードとは個 別に選択可能であり、一方のみを機能させることも、双 方を共に機能させることも勿論可能である。

[0039] まず、ファクシミリ通信が指示されると、 主制御部1はページ番号のカウンタ"P"及びプロック 番号のカウンタ"B"を共に"1"に初期化する(ステ ップS10)。そして、ファクシミリ通信で送信されるべき 原稿がユーザにより読取部2にセットされると(ステッ プS11)、読取部2により原稿の第1ページの画像が2値 データとして読み取られ、ファクシミリ符号化方式、た とえば MMR方式により符号化されて画像メモリ8に順次 格納される(ステップS12)。

【0040】一方、その間にユーザは原稿の送信先の指 定を行なう(ステップS13)。この場合、ファクシミリ装 置には操作部5に一般的に備えられているワンタッチダ イヤルキーをユーザが操作することにより、そのキーに 予め登録されている相手の電話番号及び電子メールアド レスがRAM7の相手先テーブル70から読み出される。

【0041】次にユーザはネットワークヘログインする ための操作を行なう。但しこの操作は、プロパイダの電 話番号,パスワード,ユーザ名等を予め本発明装置に登 録しておくことにより、操作部5の所定のキーのワンタ ッチ操作で自動的に行なわれる。この結果、主制御部1 がNCU 11を制御することにより、本発明装置はアナログ 回線Lを介してプロパイダのサーパと接続してネットワ ークにログインする (ステップS14)。

【0042】以上の操作により電子メールの送信が可能 な状態になるので、まず最初は送信原稿の第1ページの TIFFイメージデータ化及びNINEデータへの変換が行なわ れるが、前述したように<u>電子メールのデータ量が64kパ</u> <u>イトに制限されているため、変換結果のNINEデータが64</u>

<u>kパイトに達すると一つの電子メールとして送信される</u> (ステップS15)。<u>そしてヘッダが送信される</u>が(ステッ プS16)、この時点ではページ番号のカウンタ"P"及び プロック番号のカウンタ"B"は共に"1"であるの で、ヘッダの「Subject:」中のページのコード("PAGE") は"001"に、プロック("BLOCK")のコードは"001"にそ れぞれなる。

【0043】この時点で送信原稿の1ページ分のTIFFイ

8

メージデータが全てWIMEデータに変換されるまでは(ス テップS17 で"NO")、プロック番号のカウンタ"B" が"1"インクリメントされ(ステップS20)、ステップ S15 へ処理が戻されて次の64kパイトのWIMEデータが生 成されるまで再度TIFFイメージデータのWIMEデータへの 変換及び送信が行なわれる(ステップS15)。そして再度 ヘッダが送信されるが(ステップS16)、この時点ではペ ージ番号のカウンタ"P"は"1"のままであるが、プ ロック番号のカウンタ"B"は"2"になっているの で、ヘッダの「Subject:」中のページのコード("PAGE") は"001"に、プロック("BLOCK")のコードは"002"にそ れぞれなる。

[0044]以下、送信原稿の第1ページの1ページ分 のTIFFイメージデータが全てWIWEデータに変換されて送 信されるまで(ステップS17 で"YES")、送信原稿の 第1ページがWIWEデータに変換した場合の<u>64kパイト単 位で電子メールとして送信され</u>、それぞれのヘッダの"S ubject:"の項目はファクシミリメッセージ("JOB")を特 定するコードは同一で、送信原稿のページ("PAGE")を特 定するコードも"001"で同一で、送信原稿の同一ページ が電子メールとして分割されたブロック("BLOCK")を特 定すコードが"001"から順にインクリメントされる。

【0045】このようにして送信原稿の第1ページの電 子メールとして送信が完了すると(ステップS17で"YE S")、主制御部1はページ番号のカウンタ"P"を" 1"インクリメントし(ステップS18)、送信原稿に次の ページがあるか否かを判断する(ステップS19)。送信原 稿に次のページが有る場合にはステップS15へ処理が戻 されて送信原稿の次の1ページのTIFFイメージデータ化 及びMINEデータへの変換と電子メールとしての送信が反 復される。この際のヘッダの"Subject:"の項目はファク シミリメッセージ("JOB")を特定するコードは同一で、 送信原稿のページ("PAGE")を特定するコードが"002"に なり、送信原稿の同一ページが電子メールとして分割さ れたプロック("BLOCK")を特定すコードが送信原稿の第 1ページの送信の場合と同様に"001"から順にインクリ メントされる。

[0046]上述のようにして送信原稿の第2ページの 全てが電子メールとして送信されるとページ番号のカウ ンタ"P"が"002"から"003"ヘインクリメントされ、 第3ページが送信され、というようにして送信原稿の全 てのページが送信されると(ステップS19で"NO")、 主制御部IはNCU 11を制御して回線を切断し、ネットワ ークからログアウトする(ステップS21)。

【0047】そして、送信証発行モードも送信証送信モードも共に選択されていない場合、即ち送信証発行モードフラグ71及び送信証送信モードフラグ72が共にリセット("0")状態である場合には(ステップS22及びS24で共に"NO")、主制御部1はこの処理を終了する。 【0048】しかし、送信証発行モードが選択されてい る場合、即ち送信証発行モードフラグ71がセット(" 1")されている場合には(ステップS22 で"YES") 、主制御部1は送信証の内容を記録部3にプリントさ せる(ステップS23)。また、送信証送信モードが選択さ れている場合、即ち送信証送信モードフラグ72がセット ("~1")されている場合には(ステップS24 で"YES

9

")、主制御部1は送信原稿の宛先の電話番号をRAM7 から読み出すと共にNCU 11を制御して発呼を行ない(ス テップS25)、送信証の内容をコーデック12でファクシミ リ符号データに変換して送信する(ステップS26)。

[0049] なお、上述の実施の形態においては、ROM6 に予め記録されているソフトウェアプログラムに従って 図6及び図7に示されている各ステップの制御を主制御 部1が実行するようにしているが、同様のソフトウェア プログラムを図1に示されているフレキシブルディスク FDに記録しておき、必要に応じて記録媒体読取部14から 読み込んでRAM7に一旦格納しても、本発明装置は上述同 様の動作が可能である。このようなフレキシブルディス クFDに記録されているソフトウェアプログラムをRAM7に 読み込んで主制御部1による制御に使用する手法は、本 発明装置がファクシミリ通信可能なパーソナルコンピュ ータである場合に有効である。

[0050] 図8は上述の送信証の内容例を示す模式図 である。まず、用紙Pの上部に大きく送信証と明示され ており、その下部に電子メールのヘッダと基本的には同 様に、"From:", "To:", "DATE:", "TIME:", "Subject:" の各項目が記載されている。但し、"Subject:"の項目 の"J", "P"及び"B" の内容はジョブ,ページ及びブロッ クを特定するコードではなく、送信した電子メールに関 する情報が示されている。具体的には、"J" としては電 子メールとして送信した送信原稿の数 (この例では"000 1"、即ち1 件) が、"P" としては送信原稿のページ数 (この例では"003"、即ち3ページ) が、"B" としては送 信したブロック数 (この例では"007"、即ち7ブロッ ク、換言すれば7通の電子メール) がそれぞれ示されて いる。

[0051] 更にその下部には、送信したファクシミリ 原稿に関する情報、即ちこの例では、送信原稿は一つ(" J0001")であり、その第1ページ("P001")は2プロッ ク("B01/02"及び"B01/02")に分割され、第2ページ(" P002")は3プロック("B01/03", "B02/03" 及び"B0 3/03")に分割され、第3ページ("P003")は2プロック ("B01/02"及び"B01/02")に分割されていることが示さ れている。

【0052】図6及び図7に示されているフローチャー トのステップS23 においてはこの図8に示されているよ うな送信証が送信側装置の記録部3によりプリントされ る。従って、送信側のユーザは送信原稿が電子メールと してネットワークへ送信されたことを確認することが可 能になる。 【0053】また、図6及び図7に示されているフロー チャートのステップS26 においてはこの図7に示されて いるような送信証が送信側装置からファクシミリ通信で 送信されて受信側装置の記録部3によりプリントされ る。従って、受信側のユーザは電子メールとしてファク シミリ原稿が届いていること、またその電子メールの 数、元の送信原稿のページ数等を確認することが可能に なる。

[0054]

(6)

【発明の効果】以上に詳述したように、本発明の電子メ ール機能付き通信端末装置によれば、本来はファクシミ リ通信により送信されるべき送信原稿を電子メール化し て送信した場合に、送信が完了したことが自身から印字 出力されるため、電子メールとしての送信の確認が可能 になる。

【0055】また本発明の電子メール機能付き通信端末 装置によれば、本来はファクシミリ通信により送信され るべき送信原稿を電子メール化して送信した場合に、送 信が完了したことがファクシミリ通信で通信相手の装置 へ送信されるため、通信相手では電子メール受信の確認 を行なわずとも受信の確認が可能になる。

【0056】更に本発明の電子メール機能付き通信端末 装置によれば、本来はファクシミリ通信により送信され るべき送信原稿を電子メール化して送信した場合に、送 信された原稿の通番,原稿枚数,分割後の数が送信情報 として自身から印字出力され、また通信相手の装置へフ ァクシミリ通信で送信されるため、双方で送信原稿の送 信状態を確認することが可能になる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の電子メール機能付き通信端末装置のハ ードウェア構成を示すプロック図である。

【図2】本発明の電子メール機能付き通信端末装置の操 作部の構成の具体例を示す模式図である。

【図3】本発明の電子メール機能付き通信端末装置の相 手先テーブルの内容例を示す模式図である。

【図4】本発明の電子メール機能付き通信端末装置によ り受信される電子メールのヘッダ情報の内容例を示す模 式図である。

【図5】本発明の電子メール機能付き通信端末装置にお いてファクシミリメッセージを電子メール化した場合の データの状態を示す模式図である。

【図6】本発明の電子メール機能付き通信端末装置の電 子メール送信時の動作手順を示すフローチャートであ る。

【図7】本発明の電子メール機能付き通信端末装置の電子メール送信時の動作手順を示すフローチャートである。

【図8】本発明の電子メール機能付き通信端末装置が発行及び/又は送信する送信証の内容例を示す模式図である。

【符号の説明】

- 1 主制御部
- 3 記録部
- 5 操作部
- 6 ROM
- 7 RAM
- 8 画像メモリ
- 10 モデム

【図1】

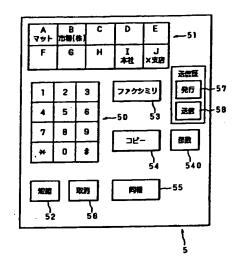
11

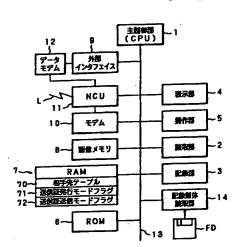


12

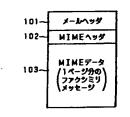
- 11 NCU 12 データモデム
- 57 送信証発行モードキー
- 58 送信証送信モードキー
- 70 相手先テーブル
- 71 送信証発行モードフラグ
- 72 送信証送信モードフラグ

【図2】





【図5】



[図3]

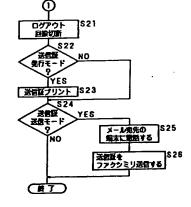
短道/ ワンタッチ	相手先名称	インターネット eー m s l Iアドレス	ファクシミリ番号	77553 補房
E18001	ABC CORP.	abc@abc.or, jp	075-123-4587	64
E18002		yamagami@kyotc.or, jp	075-321-1111	63
	マット <b>同会</b>	aba, DD1230n i ftyser va, or, }p	06-789-2222	63
	市場株式会社	i ch i ba®kyota, er, }p	075-345-3333	64

[図4]



Dete:96.MAY.3 From:Julo@kyeta.or.jp Te:ebc@aba.or.jp Sublect: IFAX From F-120 JOB 0D1 PAGE 001 BLOCK 001 Co:

【図6】 510 1 原稿セット \_]s11 1020(MMR符号他) 一個像メモリに松納 メール常先の推定 \$13 ネットワークビ 814 ログイン 64 kパイト分 メール(画像)送母 ル(画像)送信 ヘッダを送信 S16 517 NO 620 \*B\*++ F YES 518





			P		
送信証					
·From:XXXX					
·To:YYY					
•DATE:8月10日 1	397年				
•TIME:18時91分					
·Sebject: IFAX	F-120 J	0001 P	003 8 007		
J 000	1 POD1	8 01/02			
J 000	1 P001 0	9 02/02			
J 000	1 P002	9 01/03			
	1 P002 I				
	1 P002 I				
J 000	1 PODA 1	9 01/02			
J 000	1 PODS 1	8 02/02			
•					
		•	_		
		-			

フロントページの続き

(51) Int. Cl. <sup>6</sup> H O 4 N 1/32 1/41

識別記号

FI H04L 11/20

101B